

いっしょに J:COM 利用規約

第 1 条 (本規約の適用)

株式会社ジュピターテレコム（以下「当社」といいます。）および別表 1 に記載する「J:COM」の統一ブランドを冠して事業を行う当社の子会社（以下「当社子会社」といい、当社と併せて以下「当グループ」といいます。）は、この「いっしょに J:COM 利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。

- 2 当社は、予告なく本規約を変更することがあります。変更後の条件は、変更後の本規約によるものとします。

第 2 条 (利用条件)

当社子会社が別に定める放送サービス、インターネット接続サービス、電話サービスまたは、モバイルサービス（以下「J:COM サービス」といいます。）の契約者（以下「紹介者」といいます。）が紹介する者（以下「被紹介者」といいます。）が本項各号に定める条件を満たす場合、本規約第 3 条に定める「いっしょに J:COM」特典（以下「本サービス」といいます。）を紹介者及び被紹介者に対し提供します。なお、紹介者は当グループが別に定める方法により、当グループに対して被紹介者を紹介し、本サービスへの申込みを行うものとします。

- (1) 被紹介者が当社子会社が提供する以下のいずれかの J:COM サービスに新規加入すること

| J:COM サービス | 約款名 |
|---------------|--|
| 放送サービス | J:COM TV サービス加入契約約款 |
| インターネット接続サービス | インターネット接続サービス契約約款 |
| 電話サービス | J:COM PHONE プラスサービス契約約款 |
| モバイルサービス | J:COM MOBILE (プラン a) 契約約款または、J:COM MOBILE (プラン i) 契約約款 |

- (2) 当グループが紹介者から被紹介者の紹介を受けてから、被紹介者が当社子会社の提供するサービスを利用開始するまでの期間が 1 ヶ月以内（歴月）であること

- 2 当グループは、前項の定めにかかわらず、以下の場合には、本サービスを適用しないものとします。

- (1) 被紹介者が当グループの提供する前項第 1 号に定める以外のサービスを契約している場合であって、紹介と同時に前項第 1 号に定めるサービスを契約する場合
- (2) 被紹介者が既に紹介者以外の第三者からの紹介を受けている場合
- (3) 被紹介者の同居する家族が既に本サービスによる紹介を受けている場合

第 3 条 (本サービスの内容)

本サービスは、当社グループが紹介者から本サービスの申込を受け、被紹介者が第 2 条に定める条件を満たす場合、紹介者および被紹介者に対して、J:COM サービスの月額利用料金の総額より 1,000 円（税別）×5 ヶ月を割引きます。なお、J:COM サービスの月額利用料金の総額が 1,000 円（税別）に満たない

場合、1,000円から月額利用料金の総額を差し引いた残額分は翌月へ繰り越し割引かれます。

- 2 前項の割引期間中に紹介者または被紹介者が別の第三者を紹介した場合においても、前項の適用は1回のみとなり、本サービスにより月額利用料金が1,000円(税別)×5ヶ月を超えて割引かれることはありません。
- 3 第1項の割引開始時期については、被紹介者はJ:COMサービスの工事完了の翌月、紹介者は被紹介者の工事完了の翌々月分のご請求からとなります。
- 4 紹介者および被紹介者が、当子会社が別に定める集合住宅一括契約対応物件に居住されている場合で、紹介者および被紹介者が利用する(利用を予定する)J:COMサービスの月額利用料金が無料の場合は、本サービスを適用しないものとします。

第4条 (個人情報の取り扱い)

当グループは、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、個人情報の保護に関する基本方針(平16年4月2日閣議決定)に基づくほか、当グループが公開するプライバシーポリシーおよび本規約の規定に基づいて、契約者の個人情報を適切に取扱うものとします。

- 2 本サービスの提供に際し、取得する紹介者の個人情報は、次に掲げる目的のために利用します。
 - (1) 本人確認のため。
 - (2) 本サービスを提供するため。
- 3 本サービスの提供に際し、取得する被紹介者の個人情報は、次に掲げる目的のために利用します。
 - (1) 本人確認のため。
 - (2) 本サービスを提供するため。
 - (3) 第2条第1項第1号に定めるサービスを提供するため。
- 4 前項までの規定にかかわらず、次に掲げる場合にあっては、当グループが個人情報を利用することがあります。
 - (1) 法令に基づく場合。
 - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- 5 当グループが取得した被紹介者の個人情報であって、被紹介者がJ:COMサービスを契約しなかった場合または、本サービスの条件を満たさなかった場合は、その個人情報を破棄します。
- 6 当グループが取得する被紹介者の個人情報は、紹介者により当社または当社子会社に個人情報が提供されることの被紹介者の事前同意を得ているものとします。
- 7 当グループは、業務上必要な範囲において紹介者および被紹介者の個人情報の全部または一部を業務委託先に委託することができるものとします。この場合においても、本サービスのために取得し

た第3項に定める情報は、本サービス終了後、直ちに廃棄します。

第5条 (合意管轄)

紹介者および被紹介者と当グループとの間における一切の調停、訴訟その他の紛争については、当社または当社子会社を管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別表1 当社子会社

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコムイースト、株式会社ジェイコム湘南、株式会社ジェイコムさいたま、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコム千葉、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、株式会社ケーブルネット下関、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム足立、株式会社ジェイコム市川、株式会社ジェイコム大田、株式会社ジェイコム北関東、株式会社ジェイコム東葛葛飾、株式会社ジェイコム川口戸田、株式会社ジェイコム千葉セントラル、株式会社ジェイコム中野、株式会社ジェイコム八王子、株式会社ジェイコム日野、株式会社ジェイコム多摩、株式会社ジェイコム武蔵野三鷹、株式会社ジェイコム南横浜、大分ケーブルテレコム株式会社

附則

(実施期日)

本規約は、平成27年12月1日から施行します。

(実施期日)

この改定規定は、平成28年4月1日から施行します。

(実施期日)

この改定規定は、平成30年1月1日から施行します。

(実施期日)

この改定規定は、平成30年7月1日から施行します。

(実施期日)

この改正規定は、平成31年1月1日から実施します。